

# 病後児保育

病気等回復期の  
お子さんを預かります！



## ▼病後児保育とは

病気やけがの回復期にある子どもを対象に預かり、保育する制度です。

例えば、インフルエンザにかかり感染期は過ぎたものの、まだ本調子でないために保育園や幼稚園に通うことができず、かつ家庭で看病することが困難な場合に利用できます。

町では、平成28年6月から認定こども園「あおばと」に委託し、専用保育室で看護師や保育士が子どもの体調に適した看護や保育を提供しています。

## ▼対象児童

町内在住または保護者が町内に在勤・在学する生後6か月から就学前までの児童

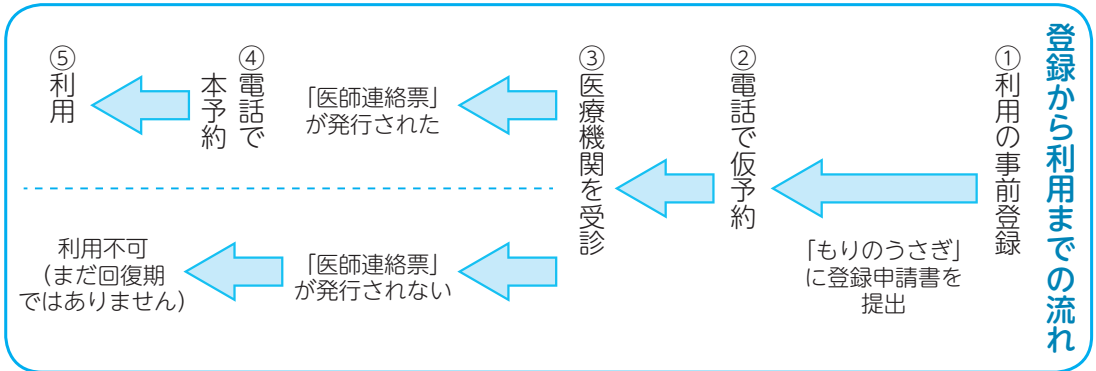
## ▼定員 3人（予約順）

▼利用日時 月々金曜日（祝日・年末年始を除く）の7時30分～18時30分

## ▼利用料 1日2,000円

（給食・おやつ代は別途負担、生保・非課税世帯は減免あり）

## 登録から利用までの流れ



① 利用の事前登録

「もりのうさぎ」に登録申請書を提出

② 電話で仮予約

③ 医療機関を受診

「医師連絡票」が発行された

④ 電話で本予約

⑤ 利用

「医師連絡票」が発行されない  
利用不可（まだ回復期ではありません）

## ◎登録・利用の問い合わせ先

認定こども園あおばと

病後児保育室「もりのうさぎ」

☎（74）5918

## ◎制度についての問い合わせ

子育て支援課

☎内線317・318

## なぜイノシシが出るの？ 鳥獣害対策講習会

in 西小磯西部地区

鳥獣害被害でお悩みの方を対象に、どのような方法があるのか、参加者の皆さんで話し合いを行います。

▼とき 2月11日（土・祝）9時～12時30分

▼ところ 西小磯農業センター ※駐車スペースに限りがあります。お車でのご来場は極力ご遠慮ください。

▼対象 町内在住在勤の方

▼内容 専門員と一緒に、今後の対策について話し合いを行います。



▲10月に行われた講習会の様子

## 問 産業観光課

☎内線262

# 町長が走る！！

64

## 消防出初式

1月8日（日）、大磯運動公園にて催された消防出初式に出席いたしました。当日は、空気が冷え込んでおりましたが、参加された皆さんの高い士気により、熱気が感じられました。

式典では国府中学校吹奏楽部による演奏や消防団車両のお披露目等ありましたが、中でも消防団全分団による一斉放水は、大変壮観でありました。

消防団の方々には日頃より消防防災の最前線で、町民の安全・安心を守るために尽力いただいております、そのおかげで、大過なく新年を迎えることが出来たと思っております。

昨今、国内各地で台風や火災など様々な災害が発生しております。近い将来は首都直下型地震や東南海地震などの発生による被害も危惧されています。大地震・大規模災害が発生した場合、被害を軽減するためには、地域防災力の要である消防団員の活躍が必要不可欠です。

関係機関・団体及び、消防団員の皆さんに日頃の感謝を申し上げますとともに、今後とも地域の皆さんと連携を深めながら安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

大磯町長 中崎 久雄

